

3月29日に開通し、大勢の人で賑わう桜観音橋



たかさき

Takasaki City Assembly News

市議会だより

高崎市議会ホームページ

高崎市議会

検索

主な掲載内容

- 第1回定例会の概要 2
- 委員会審査 3
- 総括質疑 4
- 一般質問 5~10
- 議案等審議結果 11
- 委員会等の記録 12



石原緑地に城南大橋ドッグランがオープン

NO. 248

2015.4.30

発行 高崎市議会

編集 広報委員会

高崎市高松町35番地1

TEL 027(321)1281

平成27年度一般会計予算

1,590億6千万円を可決

平成27年第1回定例会は、下記の日程により24日間の会期で開催しました。
市長が施政方針と新年度予算の概要を示し、これに対し各会派の代表者が総括
質疑を行いました。委員会での審査の後、議案71件は、いずれも原案のとおり
可決、同意しました。また、24人の議員が一般質問を行いました。

2/24	議案上程、市長施政方針	ほか
2/25	議案の提案説明	
2/26	総括質疑	*詳しくはP4
2/27・3/2～3/4	一般質問	*詳しくはP5～
3/9～3/12・3/16	委員会審査	*詳しくはP3
3/19	付託された議案等の委員長報告～議決	ほか

平成27年度 予算の主な内容 —市長施政方針より—

すべての学校の耐震化率を100パーセントに 24億6,694万円

小・中、特別支援学校、附属高校等の耐震補強工事を実施

農業の商品開発やPR活動などを支援 1億円

新品種や新商品の開発普及宣伝活動及び6次産業化等を総合的に支援

渋谷ヒカリエでシティプロモーションを開催 3,000万円

ビジネス誘致施策として、本市のブランド力向上のためのプロモーションを実施

上野三碑の世界記憶遺産登録を推進 700万円

世界記憶遺産登録実現に向けてPR活動を実施

放課後児童クラブの第3子以降の保育料を無料に 6,000万円

子育て支援として多子世帯の負担を軽減

高齢者あんしんセンターを26ヶ所に設置 3億9,520万円

お年寄りが相談に来る体制から、訪問する体制へ

24時間365日の小児救急医療体制を整備 6,000万円

市内医療機関の救急医療体制を整備

倉賀野古商家おもてなし館を開館 634万円

寄附を受けた古商家を改修し、中山道を散策する観光客の憩いの場として開館

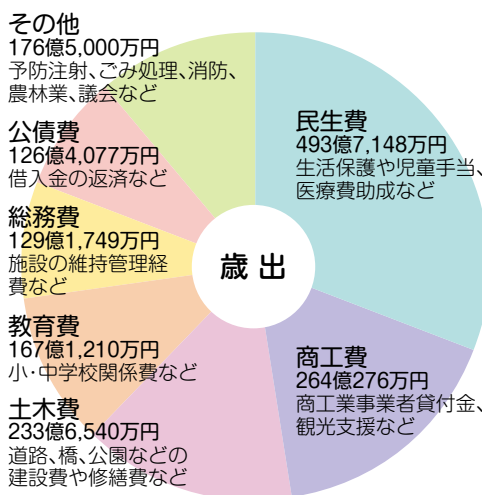
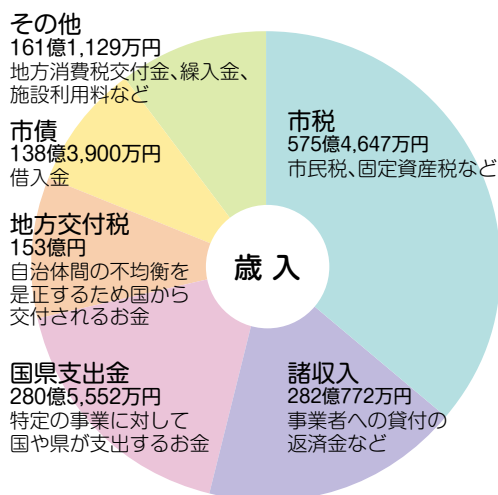
防犯カメラとごみステーション見守りカメラを設置 1,758万円

犯罪防止とごみの適正排出を目的に設置

観音山公園(カッパピア跡地)の整備 5億8,880万円

ドイツのケルナー遊具やプールを整備

一般会計予算歳入歳出



歳入・歳出額 1,590億6,000万円(前年比 2.5%増)

特別会計	予算額
国民健康保険事業	436億3,169万円
介護保険	308億3,949万円
牛伏ドリームセンター事業	1億1,803万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7,418万円
後期高齢者医療	40億7,309万円
簡易水道事業	1億2,314万円
農業集落排水事業	1億5,352万円
駐車場事業	4億7,049万円
土地取得事業	8億3,579万円
計	803億1,942万円

企業会計	予算額
水道事業	101億9,564万円
公共下水道事業	144億3,385万円

新年度議案への討論

賛成

限られた財源を効率よく配分（新風会）

限られた財源をいかに効率よく、効果のある事業に配分していくかという選択と集中の視点を重視し、また、国の地財計画の伸びの2.3%に配慮し、市税の伸びと併せた絶妙なバランスのとれた抑制均衡型予算であり、大いに評価できる。子どもからお年寄りま

で元気で安心して暮らしている元氣の出る平成27年度予算であるため、原案どおり速やかに可決し、円滑に執行されるのが市政の安定や市民生活の安心・安全につながるものと確信している。
よって予算議案すべてに賛成する。

反対

住民福祉の増進が不十分（日本共産党）

くらしや福祉、子育て、教育の充実を求める市民要求に対して、全体的に十分に対応しているとは言えない。大型事業の豪華さを競う傾向や資材や人手不足によるコスト上昇で工事費が大きく膨らむことを懸念するとともに、学校教育費の無料化や安い特別養護

老人ホーム、根本的な公共交通の改善策などを求める。
全体として国の政治に追随しており、自治体本来の住民福祉の増進を図る役割が不十分である。また、国民健康保険事業、介護保険や後期高齢者医療の特別会計についても同意できない。

新年度予算以外の可決した主な議案

太陽光発電の設置を許可制に

自然環境や景観を守るため、観音山・榛名湖周辺・箕郷梅林を特別保全地区に指定し、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備の設置を許可制とする条例を制定

倉賀野古商家おもてなし館の設置条例

倉賀野古商家おもてなし館を開館するため、設置及び管理に関する条例を制定

委員会審査

新年度予算を各委員会で審査しました。
質疑・答弁の一部を掲載します。

総務教育常任委員会

質疑 中学生休日学習相談ステーションの内容と会場数は。

答弁 日曜日の午後に4時間程度、英語を中心とした学習相談を行い、各支所地域に1か所、旧市内に3か所の合計9か所を公民館等に設置する。

質疑 気になる子対策の対象となる幼稚園児の割合と1人当たりの補助額は。

答弁 きめ細かな支援を必要としている園児を約5%程度と捉え、1人当たりでは月額1万円程度と考えている。

市民経済常任委員会

質疑 ごみステーション見守りカメラの設置理由と内容は。

答弁 マナー違反や事業系ごみなどが頻繁に出され困っているとの話があり、小学校区に各1台と予備10台の計68台のカメラ設置を予定している。

質疑 プレミアム付商品券事業の内容は。

答弁 市内の商店やスーパーで利用できる500円券26枚綴りの商品券を1万円で販売し、プレミアム率30%、総額13億円を予定している。

保健福祉常任委員会

質疑 赤ちゃんと保護者に絵本を贈るブックスタート事業の実績と具体的な効果は。

答弁 参加者は平成24年度2,041人、25年度2,880人、26年度2月末2,683人となっており、保護者に好評でリピーターも増えている。

質疑 認知症初期集中支援推進事業の内容は。

答弁 専門スタッフとサポート医による支援チームが、6か月間集中支援を行い、適切な医療や介護サービスにつなげるものである。

建設水道常任委員会

質疑 スマートインターチェンジ周辺整備事業の内容は。

答弁 地区内を流れる井野川きょうりょうによる地域分断解消のため、橋梁工事を行う。

質疑 観音山公園（カップピア跡地）整備工事の内容と来年度の進捗予定は。

答弁 プール、管理棟、ケルナー広場及び周辺道路等の整備を行う。進捗率は84%となる予定である。

都市集客施設調査特別委員会

質疑 文化芸術センター建設事業の用地買収費と物件移転補償費の内容は。

答弁 建設敷地に隣接する2軒の費用である。

質疑 予算の中に備品等の項目がないが、どのように整備するのか。

答弁 現在の事業費には備品等を入れていないが、今後何を購入し、何をレンタルするのか、よく協議し精査したい。

総括質疑

新年度予算や市長の施政方針などに対し、総括質疑が行われました。
会派は、平成27年3月31日現在で掲載しています。

新風会

白石 隆夫 議員

質疑 上野三碑は朝鮮半島の石文化の影響を反映する国内最古の石碑群で、当時の状況を理解する上で極めて重要とされている。世界記憶遺産登録に向けて今後の取り組みは。

答弁 説明看板や案内標識の整備、三碑の一般公開、広報誌やホームページで情報発信するほか、インターネットによる映像配信なども検討し、県と連携しながら知名度の向上や登録に向けた活動を行いたい。

質疑 道路や橋梁は、市民生活や経済活動を支える基盤であるが、老朽化により維持補修に係る費用が増加している。長寿命化などの対応は。

答弁 橋梁は長寿命化修繕計画を策定し修繕している。道路はひび割れや陥没を調査し、適時維持補修を進めている。予算の平準化を図りながら適切な維持管理を進めていきたい。

質疑 昨年、広島で発生した土砂災害後、市内全域で実施した

緊急点検の結果は。井野川は集中豪雨のたびに氾濫の危険があるが、対策や県への働きかけは。

答弁 土砂崩れ危険箇所、水害危険箇所、農業用水門、公園や上下水道関連施設等を緊急点検した。改修が完了した箇所もあるが、早期の対応を目指し全力で取り組んでいく。また、井野川は昨年より堆積土砂の撤去を行っており、来年度も早期の対策を県に要望していく。

質疑 マーケティングフェスティバルなどの街中イベントは、高崎を元気にする大きな活力になると思うが、今後の進め方は。

答弁 さまざまな文化イベントが街中で開催されている。代表的なものとして、マーケティングフェスティバル、音楽祭、光のページェントなどがある。平成27年度は、音楽祭では新たにロケット部門の創設を検討、光のページェントは範囲を拡大し、街中のにぎわい創出につなげたい。（その他の質問）

地方創生、教育施策、地域経済の好循環に向けた施策、農業振興、少子・高齢化対策など。

公明党

新保 克佳 議員

質疑 今回の予算編成は、どのような決意で取り組んだのか。

答弁 徹底した事業費の削減、重点事業の推進、人件費の圧縮を基本方針に市内経済の活性化と市民福祉の充実に向け取り組んだ。

質疑 地域住民生活等緊急支援のための交付金は、地方の活性化につなげる地方創生先行型と個人消費を下支えする地域消費喚起・生活支援型があるが、事業の予算配分は。

答弁 地方創生先行型は、総合戦略策定経費、観光振興、少子化対策、販路開拓などから7つの新規事業に配分する。消費喚起・生活支援型は、プレミアム付商品券の発行を検討している。（その他の質問）

支え合う地域づくり、市民の健康づくり、集客と賑わいの創出、女性と若者が輝く高崎など。

たかさき市民21

三島 久美子 議員

質疑 スマートインター周辺では、産業団地の形成に向け企業立地が見込まれるが、新年度の展開は。また、農畜産物、海産物の販売拠点の整備は。

答弁 産業団地は、現在34社を

仮登録し選定を進めている。新年度は造成工事を本格化させ早期に分譲を行いたい。また、農畜産物、海産物の販売拠点は、市内農産物をはじめ、県内外の特産物や海産物を販売する拠点として産業団地造成に合わせ用地を確保し、新年度には進出事業者を選定したい。

（その他の質問）

教育と人づくり、文化と歴史を活かした創造的な高崎、やさしい眼差しに満ちた市政、安心・安全な地域社会づくりなど。

志民たかさき

木村 純章 議員

質疑 高齢化社会における住民の移動手段は、市民アンケートを見ても関心が高く、本市全域で最大の課題の一つである。小回りのきくタクシー会社と大量輸送の得意なバス会社をうまく使い分けた交通支援施策が必要であるが、今後の方向性は。

答弁 ぐるりんは、支所地域ごとに検討会議を設置し、地域住民の意見を聞きながら見直しを進めてきたが、今後もさまざまな手段、方法について不断の研究や対策の検討を進め、意見を聞きとっていきたい。

（その他の質問）

組織と人材育成、観光施策、行政区への支援、地域創生など。

日本共産党高崎市議団

竹本 誠 議員

質疑 本市の介護保険料は、今まで全国平均以下であったが、今回の改定で高くなり、基準額で月額650円平均を上回る。全国平均との差は何か。

答弁 介護サービスの給付費が相対的に高く、一人当たりの給付単価が大きいサービスが充実しているため、他市と比べて給付費が大きくなる傾向がある。また、本市の高齢者所得が高水準のため、国からの財政調整交付金が基準を下回っていることも影響している。

（その他の質問）
予算編成の基本方針、教育、福祉諸施策、都市集客施設、国民健康保険など。



さらに成長し、発展する都市を目指す

一般質問

質問者順で掲載しています。
会派は、平成27年3月31日現在で掲載しています。



中心市街地の活性化
放課後児童クラブの今後
根岸 赴夫 (新風会)

質問 旧市街地における街中の全体像をどのようにしていきたいのか。中央銀座アーケード街の再建の内容は。

答弁 高崎産木材を使用し、街路灯も昭和のレトロ感を醸し出すデザインに統一したい。また、飲食店では高崎産食材を積極的に提供するなど、食によるまちのにぎわいを創出していく。商店街活性化の先駆的な事例となるよう進めたい。

質問 都市型のイオンモールが西口駅前に進出し、人の流れが増加すると思われるが、中心市街地の回遊性をどう図るのか。

答弁 リニューアル助成事業による魅力ある商店舗づくり、ぐるりん都心環状線やまちなかコミュニティサイクルなどさまざまな施策の相乗効果により、にぎわいをもたらしたい。

質問 放課後児童クラブ指導員の待遇改善と保護者負担の軽減、また、研修を充実する考えは。

答弁 指導員の給与、賃金は月平均で1万円程度の改善をして



防犯カメラのセキュリティ
高崎駅への期日前投票所設置
時田 裕之 (新風会)

きたが、引き続き継続したい。保育料は、平成27年度から第3子以降を無料にする。研修は、新たに放課後児童支援員の資格を取得する制度を取り入れるほか、衛生管理や発達障害児への対応等を実施したい。

質問 防犯カメラの映像が決め手となり犯人が逮捕されることが増えている。本市にはどんな場所に何台設置されているのか。

答弁 店舗や個人宅など数多く設置されているため、すべての数は把握していないが、駅や繁華街など不特定多数が行き交う街頭には、市が把握しているもので258台が設置されている。

質問 個人のプライバシーを不当に侵害しないようにしなければならぬが、モニター監視の有無や記録映像のセキュリティはどうなっているのか。

答弁 警察で設置したものはモニター監視されているが、市や



国保資格喪失者の健診費用
農振除外手続きのスピードアップ
丸山 寛 (公明党)

質問 国保から社会保険への切り替え時に国保の特定健診を受診し、後日、費用を請求された方がいるが、原因と件数は。

答弁 社会保険加入日に遡り国保の資格を喪失するため、受診日に国保の資格がなかったことになる人には、費用を請求している。件数は平成25年度は14件、26年度は2月現在5件である。

質問 県内他市の対応は。また、受診券の注意書きの表現を工夫

できないか。

答弁 県内の5市は費用を請求し、5市は請求していない。厚生労働省の手引きにより請求しているが、注意書きの表現が不親切な部分もあるので、至急検討したい。

質問 農振除外手続きの適正期間をどの程度と考えるか。相당한時間を要しているが、その原因と対策は。

答弁 年2回の受付で平成24年



地方創生から考える人口減少対策
まちづくりと連携した公共交通
高橋 美奈雄 (たかさき市民21)

質問 人口減少時代において、地方創生のモデルとなる、若い世代が定住する都市を目指すため、生産年齢世代にインセンティブを与える施策展開の考えは。

答弁 人口の自然増の対策に取り組む、増やしていくという信念のもとに政策を進めている。子育て支援、救急医療、小児医療、市民健康保持などの施策を総合的、多面的に展開するとともに、生産年齢世代へのインセンティブを与えられるような展開も研究したい。

質問 生産年齢世代へのインセンティブ等も視野に入れた地方版総合戦略の考えは。



度は2回とも8か月であったが、25年度は10か月と15か月を要している。申請件数の増加や法改正が原因で、適正期間は8か月程度と考える。県もこの問題を重要視し、県内5か所の農業事務所等事前協議をできるようにしたり、研修会等で除外の判断基準の共通認識を徹底するなど迅速化を図る方針である。

答弁 高崎市版の総合戦略の策定は、既に進めている選択と集中による新しい高崎の理念と、基本政策の実現に向けた具体的な施策の展開を基本にまとめていきたい。

質問 まちづくりと連携する公共交通の整備が課題であり、各部署が連携して、その課題に対応すると思うが、情報の共有化やディスカッションをする際に中心となる部署は。

答弁 行政は、各部署にまたがる問題を取り扱うのが一番難しいが、当面は、市長を筆頭に副市長と連携し、対応していきたい。

人々の意思決定や行動を変化させるような要因のこと。
ここでは、若い世代が住みたいと思うような制度や環境を充実させること。



新しい農業者支援の内容 多胡橋周辺の渋滞解消

飯塚 邦広
(新風会)

質問 農業だけで生活が成り立つためには、**6次産業化**等が必要な取り組みと考えるが、新年度より実施予定の農業者新規創造活動事業補助金の内容は。

答弁 新品種や新商品の開発、市内農産物高崎そだちの普及宣伝活動、6次産業化、商業業者との連携など、農業分野で挑戦する方々を支援するものである。

質問 吉井の岩平地区で取り組みとして農産物直売所の改修や加工施設の増設などにもこの補助金は使えるのか。

答弁 直売所や加工施設の整備は、一般的にはこの補助金の対象として検討できる性格のもの



文化活動の支援 情報モラル教育の取り組み

堀口 順
(たかさき市民21)

質問 平成27年度に予定している全国アマチュアミュージシャンフェスティバルの実施主体と概要は。

答弁 多胡邦夫氏の全面監修により、高崎サウンドを発信する新たな才能の発掘、育成事業として全国規模のアマチュアミュージシャンのオーディションを予定している。

質問 学習指導要領の改訂により、平成30年に道徳は教科に格

ではないかと考える。具体的に相談があれば内容を精査したい。

質問 多胡橋周辺で郡衙遺跡の一部が発見されたことは大きな成果で、丁寧な発掘調査が必要だが、そのために道路工事が進んでいない状況がある。渋滞解消に向け、矢田岩崎線の早期事業化の考えは。

答弁 これまでの調査結果や地形等の条件から、矢田岩崎線の道路計画上では群衙に関連する遺跡が出土する可能性は低いと想定している。吉井北通り線との整合を図りながら、早期事業化に向け、引き続き群馬県と協議、調整を重ねたい。

上げられるが、今後の取り組みべき課題をどう捉えているのか。

答弁 道徳教育において、引き続き授業力の向上と評価を工夫していく必要がある。今後の国の動向に注視しながら、教員研修の充実を図りたい。

質問 SNSの交流サイトは便利であるが危険も潜んでおり、情報モラル教育の徹底が必要と思うが、今後の取り組みは。

答弁 ネット上の書き込み等を

パトロールするネット見守りサポーター事業を継続するほか、平成27年度は児童・生徒を対象に専門家による情報モラル講習会を実施したい。また、中学校



道路除雪の責任分担 放課後児童クラブの状況

依田 好明
(日本共産党)

質問 道路の除雪は、どこまでが市で、どこまでを地域で行うのか。その責任分担の考えは。

答弁 市道は市が除雪するのが基本だが、全てを迅速に行うことは物理的に困難であるため、幹線道路や駅周辺など優先順位を定め、除雪計画を策定している。除雪作業には地域の力が必要不可欠であり、今後も可能な範囲で協力をお願いしたい。

質問 放課後児童クラブの入所



市内農産物「高崎そだち」

では生徒主体でSNS利用に関するルール作りに取り組んでいる。さらに、PTA等と連携し、地域全体のルール作りを検討したい。

状況、指導員の給与等の実態は。

答弁 児童の約17%が利用し、保護者の就労形態の多様化などで増加傾向にある。増設、改修、民家借り上げの家賃補助等にも努めている。また、給与等は常勤の指導員で年収平均250万



納税相談の課題 特養の入所問題

竹本 誠
(日本共産党)

質問 滞納者の納税相談は、第三者の立会いにより行き過ぎた徴収や差し押さえが防げると思うが、拒否する根拠は。

答弁 立会いは、法令により弁護士や税理士など以外ではできないことになっている。また、職員は守秘義務があり、滞納者の情報や各種調査情報が第三者に知られないよう努めている。

質問 本人の同意があれば、税に詳しい人や議員などの立会いを許可し、立場が守られる納税相談にするべきと考える。では、滞納処分の執行停止をした場合の差し押さえはどうなるのか。

答弁 滞納処分によって、生活

円だが、扶養の範囲内で短時間勤務を希望する方もおり、指導員の年収には差がある。

質問 高齢者と児童両方を支援する取り組みができないかと思うが、本市の状況は。

答弁 高齢者の方から昔の遊びを教わったり、昔話を聞いたりする行事を取り入れるクラブがある。また、老人施設と一体のクラブでは、頻繁に児童と高齢者で交流をしている事例もある。市では、各クラブの状況を踏まえながら、適切な対応に努めている。

を著しく窮迫させるおそれがあるときや滞納処分をすることができない財産がないときは、滞納処分の執行を停止し、一定期間後、債権を放棄することになる。

質問 介護保険制度の改正で、要介護1・2の人は特別養護老人ホームに入所できなくなるのか。特例入所の判断主体は。

答弁 制度改正により、特養は中・重度者に重点化し、要介護3以上の人が対象となるが、特例措置の条件を満たせば要介護1・2の人も入所が可能となる。特例入所等の事務手続きは、いまだ国から指針が示されていないが、漏れないよう行いたい。



養護老人ホームの現状と今後

たつのときやす
田角悦恭
(新風会)

質問 養護老人ホームは、特別養護老人ホームとは異なり介護が必要な人の入所はできないが、養護老人ホームの定義は。

答弁 心身の障害、経済的理由や家庭環境などにより、自宅での生活が困難な高齢者を受け入れる福祉施設である。

質問 入所基準は。また、入所判定委員会の開催数と入所の人数、相談から申請や受理につながるまでの実態は。

答弁 法の規定では、65歳以上の日常生活に支障のある者で、心身の状況や環境等を総合的に勘案し適切に行うとされている。平成25年度は入所判定委員会を

3回開催し、緊急入所審査を含め16人全員の入所を決定した。地域包括支援センターの専門員が相談を受け、内部での協議後、入所判定委員会を開催している。

質問 定員割れの実態をどう受け止めるのか。

答弁 定員割れは、サービスつき高齢者住宅など、高齢者の住まいの選択肢が増えている状況が考えられる。介護サービスではカバーできない高齢者の増加が予想される中、養護老人ホームの役割は重要と考える。高齢者の実態を把握し、入所が適切かつ確実に行われるよう対応したい。



雇用情勢の把握

はやし つねよし
林恒徳
(志民たかさき)

質問 市内企業の労働者の雇用情勢をどう捉えているのか。また、その内容は。

答弁 市内中小企業の経営者、幹部との面談や青年経営者協議会などで情報を得ている。中小企業では従業員の定着化のため福利厚生制度に力を入れているが、充実した制度に至っていないこと、ものづくり企業では機械化などの作業工程の効率化で多くの従業員を必要としない状

況や、景気動向に応じた生産体制とするため正規従業員を減らし派遣社員で対応していること、また、景気の回復により新規卒業者の大企業志向が強まり、中小企業では優秀な人材の確保が難しいことなどを聞いている。

質問 本年度に日高遺跡公園の北側部分が開園する。都市公園とは異なるようだが、開園後の管理運営は。

答弁 平成27年度上半期で駐車

場を整備し、秋にJ R上越線北側の開園を目指している。公園内は水田エリア、環壕エリア、広場エリアに区分し、水田エリアは地元組織に管理運営をお願いしている。



旧小学校の跡地利用

おいかわ とくのぶ
次世代路面電車LRT
追川徳信
(新風会)

質問 倉渕地域の廃校となった小学校の跡地は、多くの人が出入りするにぎわいのある場所として利活用をお願いしたいが、現在までの状況は。

答弁 旧倉渕小学校の跡地利用は、職員や地元住民で議論しているが、方向性は定まっていない。案を詰めたいと考えており、もう少し猶予をいただきたい。また、旧倉渕小学校は、土地の一部を所有者に返還し、

いし、子どもたちの体験型の場を準備している。また、一般的な公園利用のルールを踏まえ、地元ボランティアのニーズにも対応できる運用を予定したい。

質問 倉渕地域のスポーツイベントの際は、交通規制により沿道の店は通常営業ができないようであるが、対応は。

答弁 大会参加者に地元商店で使える買い物チケットを配布し、



介護予防サポーターの活動

さかせがわ よしひさ
市役所近くへのバス停新設
逆瀬川義久
(公明党)

質問 介護予防サポーターの人数や活動状況は。また、サポーターへの働きかけは。

答弁 平成26年12月現在503人の登録があり、地域での自主活動やふれあい・いきいきサロンでボランティアなどに参加している。活発な活動をする方から自らの介護予防に役立てる方とさまざまなため、来年度は各々の意向を確認し、それに合った育成等を考えている。

質問 サポーターを全市的な活動へと広げてもらいたい。考えは。また、新しい高齢者あんしんセンターとの連携は。

答弁 4月から地域包括支援センターの愛称を高齢者あんしんセンターとして26か所に拡大し、サポーターとより連携できる形にしていきたい。また、地域的な偏りがなく養成に力点を置きたい。

質問 市内北部から高崎駅に行く民間バス路線を1日数便シンフォニーロード経由にし、市役所やシティーギャラリー周辺にバス停を新設できないか。

答弁 シティーギャラリー周辺にバス停を設置するには、道路形状の変更等のほか、バス事業者の意向もある。シンフォニーロード乗り入れや利便性の向上する停留所の設置を研究したい。



介護予防サポーター養成研修



プレミアム付商品券事業 高齢者等あんしん見守りシステム

木暮 孝夫
(公明党)

質問 プレミアム付商品券事業は即効性のある市内の景気刺激策であるが、実施への決意は。

答弁 市民、商店、金融機関に制度の説明と周知を図り、間違いないようにしたい。初めての事業のため、しっかりと取り組みたい。

質問 高齢者等あんしん見守りシステムの設置台数の目標と設置強化の取り組みは。

答弁 来年度末で3500台の設置を目標としている。設置強化のため、チラシやホームページのほか、民生委員の地区会議などで設置勧奨をお願いしており、さらに、来年度から実施す



倉賀野古商家おもてなし館

清塚 直美
(日本共産党)

質問 本市が新たな事業として計画している倉賀野古商家復活事業の内容と予算の概要は。

答弁 観光客の憩いの場として活用するため、寄附を受けた古商家を倉賀野古商家おもてなし館として開館させる。明治期に建てられた蔵づくりの建物で、なまこ壁の外壁が残るなど、倉賀野の歴史を物語る景観が保たれている。予算は、改修工事に約5000万円、開館後の運営

望むが、活用方法や運営は。

答弁 中山道を散策する観光客の無料休憩所、また、地域住民と観光客が集う交流の拠点として利用いただく。運営は地元区



地域包括支援センターの状況 羽衣線の整備改修

新保 克佳
(公明党)

質問 地域包括支援センターが高齢者あんしんセンターとして拡充される予定だが、状況は。

答弁 4月より本庁に直営の基幹型センターを1か所、委託で地域型センターを26か所配置する。基幹型センターは統括的な業務や困難事例等の対応などを行い、地域型センターは総合相談や介護予防ケアマネジメントなどを行う。人材は各受託予定者が準備中であるが、必要な専



総合型地域スポーツクラブで運動する子どもたち



総合型地域スポーツクラブ 学校教育の課題

長壁 真樹
(志民たかさき)

質問 総合型地域スポーツクラブは、市内に7つあり地域に密着した形で活動しているが、政策的に自立できるように、スポーツ施設の利用料金の減免や指定管理を担わせることは可能か。

答弁 利用料金は、一般利用者とクラブ加入者の差をつけず、受益者負担を原則にすべきと考えている。指定管理の受託は、全国的には例があるが、組織として確立し、指定管理を担える力などを検討し検討する必要がある。

質問 空き家対策で持ち主を特定できない空き家の取り扱いは。

答弁 登記簿等の確認や周辺地

などは今までどおり介護予防給付で、通所介護や訪問介護は総合事業となる。また、総合事業は要介護認定を必要とせず、要支援相当と判断されれば、早ければ10日前後でサービスを受けられるメリットがある。

質問 観音山を周遊する路線である羽衣線が老朽化しているが、整備の考えは。

答弁 平成28年度に観音山公園が開園し、利用者や交通量の増加が予想されるため、景観や安全面で緊急性の高い箇所から整備をしていきたい。

域での聞き取り調査などを行い、所有者の特定に努めている。

質問 教育行政のトップとして、教育長の次年度への思いは。

答弁 多くの保護者は、子どもが学力をつけることや健全に安全に生活できることを期待している。放課後学習においては、数学のほか英語も重視して学力アップ大作戦をパワーアップしたい。また、健全育成は、いじめに対する取り組みを継続したい。一番大事なのは子どもたちの命であり、子どもたちを絶対不幸にさせない、悲しませないという意識を共有していくことであると思う。



産業創造館の実績 白石 隆夫 (新風会)

質問 新規起業家に対し本市はさまざまな支援をしており、市内での創業は大変有利と考えるが、支援機関である産業創造館の概要とこれまでの実績は。

答弁 当館は、ベンチャー企業の育成や新産業創出のために設置され、商工会議所が施設を管理している。多目的ホール、会議室、入居スペースなどがあり、創業をサポートするインキュベーション・マンネージャーを配置している。現在は19室中18室にIT関連企業等が入居し、現在までに57社が卒業、そのうち18社が市内で順調に成長している。

質問 調べ学習は子どもたちの学ぶ力を引き出すきっかけとなると考えるが、調べ学習における学校図書館の役割は。

答弁 児童、生徒への資料の提供や使いやすい資料の準備などを求められている。自己の課題を書籍や資料を通じ解決できる人になるためにも、小・中学生のうちに図書館を利用し調べる方法を学ぶ機会が必要と考える。

質問 全員に資料が行き届くためには、市立図書館や他校との連携が必要と思うが、状況は。

答弁 市立図書館の団体貸し出しを利用する学校は増えており、学校間での貸し借りも進んでいる。今後も連携を推進したい。



上信電鉄沿線の有効活用 高井 俊一郎 (新風会)

質問 定住人口を増やすことで経済効果と税収が得られる。そのためには、上信電鉄の沿線などの基幹交通を有効利用すべきと考えるが、調整区域を見直し居住区域の指定を行う見解は。

答弁 駅周辺への居住誘導区域の指定などを研究しており、上信電鉄沿線も候補地と考える。調整区域が多いため難しい問題であるが、国が進めている地方創生特区なども考えていきたい。

質問 自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例で、景観への影響が少ない小水力発電やバイオマス発電まで規制対象とした経緯は。

答弁 観音山、榛名湖周辺、箕



早寝・早起き・朝ごはんみそ汁 市内指名業者の育成 木村 純章 (志民たかさき)

質問 朝ごはんの取り組みの状況は。また、プラスみそ汁をとることで子どもたちの健全な体づくりに役立つと思うが、考えは。

答弁 学校では生活チェックカードを活用し、早寝、早起き、朝食、運動等の項目をチェックし、自分の生活を振り返っており、カードを家庭と共有することで、保護者への啓発にもなっている。また、朝食時のみそ汁は、熱中症予防のための適度な



積極的な周知に取り組んでいく空き家対策
※写真はイメージです

周囲への影響が少なく、近隣住民等の苦情がないものは許可していきたい。なお、事業範囲等は運営事例や他の自治体の状況等を踏まえ対応していきたい。

質問 塩分や野菜を摂取できる。今後とも食育の一環で朝ごはんの大切さを計画的、継続的に指導し、バランスのとれた食生活の必要性を発信したい。

質問 公契約における市内指名業者の育成と向上を図るための



生活保護者への対応 空き家対策の展望 小野里 桂 (新風会)

質問 働くことが可能な健康体でありながら、生活保護を受給し、遊んで暮らす人がいるようであれば、公平性は保たれない。厳格な対処が必要だが、稼働年齢にある生活保護者への指導はどのようにしているのか。

答弁 ハローワーク等を活用し、求職活動の指導や毎月の報告書により状況の確認と支援をしている。また、就労意欲はあるが結果に結びつかない人を抽出し、短期集中の就労支援をしている。今後も自立に向けた職場を得られるよう支援したい。

質問 不正受給者への対応は。

答弁 定期的な訪問で生活状況

行政の役割は。

答弁 予定価格の設定などで行き過ぎた低価格競争を抑制すること、労働関係法令等の遵守を促し適切な労働環境を確保すること、入札の公正性、透明性など、健全な競争環境を整備することが受注先企業の会社力の強化になると認識している。さらに、談合などの不正行為や不適格業者の排除、情報漏えい防止の徹底等を行い、公契約の適正化を進めることで、受注先企業の労働環境の確保や地域経済への発展につながると考える。

等を把握し、就労収入などの可能性を調査している。収入が疑われる場合は、法の権限により銀行等の預貯金や年金収入等を調査し、収入が確認されたときは、保護費の返還とともに再発防止を指導している。

質問 空き家対策において、今年度の実施を踏まえ来年度にどうつなげていくのか。

答弁 積極的な周知による成果を踏まえ、さらに周知方法等を検討し、効果のある利用しやすい事業にしたい。また、法の施行により所有者情報を内部で利用できるようにするため、迅速な対応が可能になると考える。



出産前後の支援 障がい者及び保護者への支援 高橋 美幸 (公明党)

質問 産後ママヘルパー派遣事業を産前や家族環境を問わず利用できないか。また、無料クーポン券を配布する考えは。

答弁 つわり等の体調不良で育児や家事を行えず、支援が必要なものもいる。産前からの利用や無料クーポン券などのより利便性の高い制度について研究したい。また、家族がいても事由により利用できる場合もあるので制度をわかりやすく周知したい。

質問 不育症治療の医療費助成の内容とPRの取り組みは。

答弁 ヘパリン治療や医療保険適用外の検査費と治療費を、上限20万円で回数を制限せず助成



猫の適切飼養と登録制度 三島 久美子 (たかさき市民21)

質問 野良猫へ餌づけを行うなどの不適切飼養に対する対応は。

答弁 苦情があつた場合、飼い主や餌を与えている人に直接指導するほか、啓発チラシを回覧するなど、苦情の減少に努めている。また、平成24年度から不妊去勢手術費の補助をしており、猫に関する苦情は減少傾向にある。今後も飼い主のモラル向上のために啓発活動を行いたい。

質問 猫には登録制度がないが、

する。広報やホームページ、健康のしおりなどで案内するとともに、医療機関に本事業の実施要綱などを配付し、指導していただけるよう連携を図りたい。

質問 特別支援学校高等部を卒業後も放課後等デイサービスのような居場所の確保はできないか。また、子どもの自立に向けて活動する保護者への支援は。

答弁 卒業後は移動支援や居宅介護等の障害福祉サービスを利用している。障害児が地域社会と良好な関係を保ち自立する方策として、障害児と保護者が地域で安心して生活するためのセミナーや研修会等を研究したい。

飼い猫の実態を把握し、飼い主の自覚を促すためにも、登録制度を設けてはどうか。本市の考え方と取り組みは。

答弁 幾つかの自治体が猫の登録制度を設けているが、制度の浸透等に苦慮しているようである。制度のメリット、デメリットの分析など、今後の研究課題にしたい。

質問 自殺予防には、ゲートキーパーの役割が大きいが、養成

の取り組みと、事業展開は。



本市におけるシニアプロモーション 人口流出の防止策 片貝 喜一郎 (新風会)

質問 本年度に実施予定のシニアプロモーション事業の概要は。

答弁 3年間東京丸ビルで実施したビジネス誘致キャンペーンを発展させ、今回は渋谷ヒカリエで開催する。本市のものづくりに加え、文化、芸術、観光、歴史を一体的にPRし、本市の持つ都市としての魅力を広く世界に発信するものである。

質問 この事業が持続的な発展と選ばれる都市への契機となる

度から11回開催し395人が受講した。本年度は人気があるため定員を増やし、来年度は一般市民向けの講座のほか、市職員対象の講座を検討している。

よう期待するが、観光面でのシニアプロモーションの考えは。

答弁 榛名のフルーツやパスタ、モツなどの食が本市の強みと考える。本市では多彩な農畜産物の生産や加工品づくりが行われ、これらの一体的なPRにより都



上野三碑の世界記憶遺産登録 馬庭駅と吉井駅間の新駅設置 棚島 道雄 (新風会)

質問 上野三碑の世界記憶遺産登録指定に向け県とどう連携するのか。また、広報活動は。

答弁 昨年11月に設立された世界記憶遺産登録推進協議会を通して、登録に向けた活動を共同で行っていく。今後も上野三碑の一般公開、広報紙やホームページ等による情報発信を行うとともに、インターネットによる映像配信なども検討し知名度の向上に努めたい。

質問 吉井地域の新町公園構想は、新市基本計画にある重点事業であるが、進捗状況は。

答弁 市全域でさまざまなビッグプロジェクトが計画されてお

市ブランド力の強化を図りたい。

質問 農業分野における人口流出防止策は。また、農業を始める若者に住んでもらう施策は。

答弁 農業を成長産業とするため、6次産業化を支援する補助金を創設する。農業のほか加工や流通、販売に係る雇用の創出が図られ、人口流出防止につながると考える。また、青年の就農後の定着を図るため、新たに自営農業を始めた人に年間150万円を最長5年間給付する制度があり、現在24人が活用、新年度はさらに4人の申請がある。

り、全体のプロジェクトの中における新町公園の位置づけや費用対効果、財政状況などを勘案しながら調査研究したい。

質問 上信電鉄の馬庭駅と吉井駅の間に新駅を設置できれば、上信電鉄沿線で5つの世界遺産めぐりが可能となるが、考えは。

答弁 新駅設置は、地域住民の利便性の向上、多胡碑等の歴史資産や牛伏山などの自然環境を生かしたまちづくりに寄与すると思われるが、周辺開発の状況や人口の動向、将来の駅利用者数等の採算性、上信電鉄沿線市町村の理解などの課題があり、総合的かつ慎重に研究したい。



●不育症 妊娠するものの、流産や死産を繰り返して結果的に子どもを持ってない状態のこと。

●ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

市政の大きな課題について、平成23年6月定例会において次の4つの特別委員会を設置し、調査を進めてきました。このたび調査を終了することになり、委員長より調査概要の報告がありました。

都市集客施設調査特別委員会

調査項目 交通の拠点性を生かした都市集客施設の整備

新体育館の整備で、交通渋滞対策などを議論、現地調査を実施し、要望書を市長に提出した。国際大会の規格であるが、市民が利用でき、渋滞対策も示されるなど本委員会の要望が十分に反映されている。文化芸術センターについては、交通渋滞対策や誘致のための運営組織の発足などの議論があり、駐車場の分散化による渋滞対策や有識者の招聘による組織強化の見解が示された。引き続き、地元住民への説明も十分行いながら、事業を進めていただきたい。

災害対策特別委員会

調査項目 災害に強いまちづくりに向けた総合的な災害対策

昨年、観測史上最大の大雪に見舞われ、大きな被害を受けた。豪雪地帯の南魚沼市を視察し除雪を学び、雪害に対する提言を市長に提出した。道路除雪行動計画、小型除雪機の購入や農業機械所有者との連携などに反映されている。その後、ハザードマップや緊急点検、避難行動要支援者名簿の活用など、本市の災害対策は一層強化された。今後も自主防災を推進し、安心・安全なまちづくりに向けて、災害対応をさらに充実していただきたい。

齋場・環境施設建設調査特別委員会

調査項目 新しい斎場及びクリーンセンターなどの整備

新斎場の整備では、設計等について議論を重ねた上で、要望書を市長に提出した。大・小式場の間仕切りを可動式とし300人程度の式まで対応可能としたことや、LED照明を基本とすることなどに反映された。また、高浜クリーンセンターについては、本委員会の意見を取り入れ、地元住民同意のもと、現在の敷地内での建て替えが決定し、新たな還元施設の議論も重ねた。両施設とも順調に進んでいる。引き続き、市民に寄り添ったより良い施設となるよう努力していただきたい。

総合交通対策特別委員会

調査項目 市内循環バスぐるりん、都市交通の現状や課題

市内循環バスについて、運行の効率化や利便性向上の観点から適正な路線のあり方などを議論した。平成24年と26年に路線変更が行われ、その効果や新たな課題、高齢化を見据えた公共交通における展望や、デマンド交通の必要性などの意見を交わした。集客施設と高崎駅などとの連携を図るための交通体系のあり方についての議論もしてきた。引き続き、福祉施策なども考慮しながら多角的に検討していただきたい。

請願の審議結果

提出された3件の請願を審議した結果、いずれも不採択となりました。

- すべての市民が安心して医療を受けられるよう国民健康保険税の引き下げと制度改善を求めることについて
- 年金引き下げの流れを止めることを求める意見書の採択について
- 高崎競馬場跡地へのコンベンション施設建設計画見直しを群馬県に求める意見書の採択について

同意した人事案件

- 固定資産評価審査委員会委員
まつもと はかる
松本 権 氏
- 人権擁護委員候補者
もり た まこと
森田 信 氏
よこた こういち
横田 公一 氏
きうち
木内 タノシ 氏
うめ めいこ
采女 英幸 氏

議案等審議結果

	件 名	結果
報告	専決処分の報告（2件）	—
条例の制定	民生委員定数条例	可決
	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	可決
	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決※
	地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例	可決
	倉賀野古商家おもてなし館設置及び管理に関する条例	可決
	自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例	可決
	地区計画区域内建築物の制限に関する条例	可決
	功労者表彰条例等	可決
	行政手続条例	可決
	一般職の職員の給与に関する条例等	可決
条例の一部改正	非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例	可決
	職員退職手当に関する条例	可決
	国民健康保険税条例	可決
	市立学校設置条例	可決
	市立幼稚園保育料等徴収条例	可決
	市立保育所設置条例	可決
	保育所費用徴収条例	可決
	古井デイサービスセンター設置及び管理に関する条例	可決
	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決※
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
	介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	可決

件 名		結 果
条例の一部改正	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決
	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例附則第2項及び第5項の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決
	指定障害福祉サービス等の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
	国民健康保険条例	可決
	介護保険条例	可決※
	介護保険法関係係手数料条例	可決
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律関係手数料条例	可決
	道路占用料徴収条例	可決
	建築基準法関係係手数料条例	可決
その他の議案	公園条例	可決
	請負契約の変更（新体育館建設工事）	可決
	請負契約締結（新体育館外構工事）	可決
	施行協定の変更（新体育館建設に伴う上信電線鉄路横断歩道橋建設工事）	可決
	財産の取得（小学校教師用指導書）	可決
	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議	可決
	財産の無償貸付	可決
	包括外部監査契約の締結	可決

件 名		結 果
平成26年度補正予算	一般会計（第7号、8号、9号）	可決
	国民健康保険事業特別会計（第3号）	可決
	介護保険特別会計（第3号）	可決
	牛伏ドリームセンター事業特別会計（第2号）	可決
	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計（第1号）	可決
	後期高齢者医療特別会計（第1号）	可決
	簡易水道事業特別会計（第2号）	可決
	農業集落排水事業特別会計（第2号）	可決
	駐車場事業特別会計（第2号）	可決
	水道事業会計（第2号）	可決
平成27年度予算	公共下水道事業会計（第3号）	可決
	一般会計	可決
	国民健康保険事業特別会計	可決*
	介護保険特別会計	可決*
	牛伏ドリームセンター事業特別会計	可決
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	可決
	後期高齢者医療特別会計	可決*
	簡易水道事業特別会計	可決
	農業集落排水事業特別会計	可決
	駐車場事業特別会計	可決
人事	土地取得事業特別会計	可決
	水道事業会計	可決
	公共下水道事業会計	可決
	固定資産評価審査委員会の選任	同意
	人権擁護委員候補者の推薦（4件）	同意
議員提出	議会委員会の条例の一部改正	可決

※は起立採決により賛成多数 ※のないものは簡易採決

金沢市議会議員が来訪

北陸新幹線開業を前に意見交換会を開催

平成27年2月4日に都市間交流の一環として、金沢市議12名が高崎市議会に来訪し、高崎市議と意見交換会を行いました。

高崎市から店舗の改装費などを補助する「まちなか商店リニューアル助成事業」や空き家の再利用を促す取り組みを紹介し、金沢市議から「参考にしたい」と意見をいただくとともに「(高崎と金沢が)より近い存在になり、高崎との市民交流も活発になればうれしい」との声がありました。



委員会等の記録

1月20日から4月中に開催された委員会等の開催状況を掲載いたします。

常任委員会

総務教育	2/2	第18回市民の声アンケートの結果報告 ほか
	3/9	議案の審査、市有施設の電力入札の結果
保健福祉	2/2	高齢者安心プラン(案)に関するパブリックコメントの実施 ほか
	3/10	議案の審査、第4期障害福祉計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果 ほか
市民経済	2/3	食品ロス「ロゴマークデザイン及び標語」の決定 ほか
	3/11	議案・請願の審査、配偶者暴力相談支援センター機能の整備 ほか
建設水道	2/3	歴史的景観建造物の登録及び特定歴史的景観物の認定 ほか
	3/12	議案・請願の審査、平成26年度空き家緊急総合対策事業の申請実績 ほか

特別委員会

都市集客施設調査	1/21	文化芸術センター(仮称)基本設計の概要
	3/16	議案の審査
災害対策	1/21	降雪時における道路除雪行動計画 ほか
斎場・環境施設建設調査	1/22	新斎場建設事業の進捗状況 ほか
総合交通対策	1/22	支所地域交通体系検討小委員会の開催

その他

議会運営委員会	2/20、2/23、3/3、3/17、3/18	第1回市議会定例会に関する協議
各派代表者会議	2/9、3/3、3/17、3/20	追加議案 ほか

市議会の予定

5月

臨時会

18日(月) 午後1時 議長、副議長の選挙など

6月

定例会

11日(木) 午後1時 開会、議案の提案説明など

12日(金)

15日(月)

16日(火) 午後1時

17日(水)

一般質問

19日(金)

午前10時

総務教育常任委員会

午後1時30分

保健福祉常任委員会

22日(月)

午前10時

市民経済常任委員会

午後1時30分

建設水道常任委員会

25日(木)

午後1時

委員長報告、提出議案等の議決、閉会

当日の受付で傍聴いただけますので、ぜひお出かけください。また、インターネットでもご覧いただけます。市議会ホームページの「議会中継」からアクセスしてご覧ください。

議員は贈らない!

有権者は求めない!

議員の寄附行為は禁止されています

——禁止されている主な内容——

●葬儀などの香典や結婚披露宴での祝儀
本人出席の上、通常一般の社交の範囲であるときを除く。

●お中元やお歳暮を贈ること

●時候のあいさつ状
答礼のための自筆によるものを除く。

●議員に寄附を求めること

